

被 処 分 者	認 定 番 号	三重県公安委員会 第 243 号
	自動車運転代行業者 の 名 称 又 は 記 号	GOGO代行
	主たる営業所が所在する市区町村	熊野市
処 分 年 月 日	令和6年5月27日	
処 分 内 容	営業の停止 (令和6年5月27日から同年6月19日までの24日間)	
処 分 理 由	累積点数	
根 拠 法 令	法第23条第1項 同法施行令第5条第1項第2号	
処分を行った公安委員会	三重県公安委員会	